

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、この説明会は中止となりました。
説明会に代わる手続き方法については、次頁以降をご確認ください。

日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者説明会

奨学金を受けるために高校で予約手続きを行い、日本学生支援機構より「採用候補者決定通知」を受け取っている新入生を対象とした説明会を下記のとおり実施します。現在はまだ予約候補者という状況ですので、大学へ進学後、所定の手続きを行わない限り、奨学生として正式採用とはならず、奨学金や授業料減免が受けられません。対象者は必ず出席してください。

対象者

奨学金（給付・貸与）を受けるために高校で予約手続きを行い、日本学生支援機構より「採用候補者決定通知」を受け取っている2020年度新入生

日 時

※午前・午後 いずれかに参加

2020年4月3日（金）
午前の部 10：30～
午後の部 15：00～

場 所

江古田校舎 A棟2階 A-201教室

持

中止

切り離さずに持参

口座
記載されているページを

「トの「高等教育修学支援
ロードし記入
との差額分を返還する口
支弁者名義の口座を記

「トの「高等教育修学支援
ロードし記入

「おり」

約書や入寮許可書等)		
入学時特別増額貸与奨学金の申請書類 ①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 ②融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知分のコピー（圧着ハガキの場合は、申込者（父母）氏名が記載されている宛名面も併せて提出）	該当者のみ	採用候補者決定通知の「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の欄に『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要）』と記載がある方で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合のみ必要)
8 学生証と筆記用具	全員	

※給付奨学生とは「採用候補者決定通知」1.選考結果について 給付奨学金欄に候補者決定と記載されている人

申込A 日本学生支援機構奨学金予約採用候補者の手続き方法

コロナウイルス感染症の影響で、**4/3の説明会が中止**となり、手続きの流れが大きく変更となりました。この書類をよく読み、書類の提出方法などは、次頁以降をご確認ください。

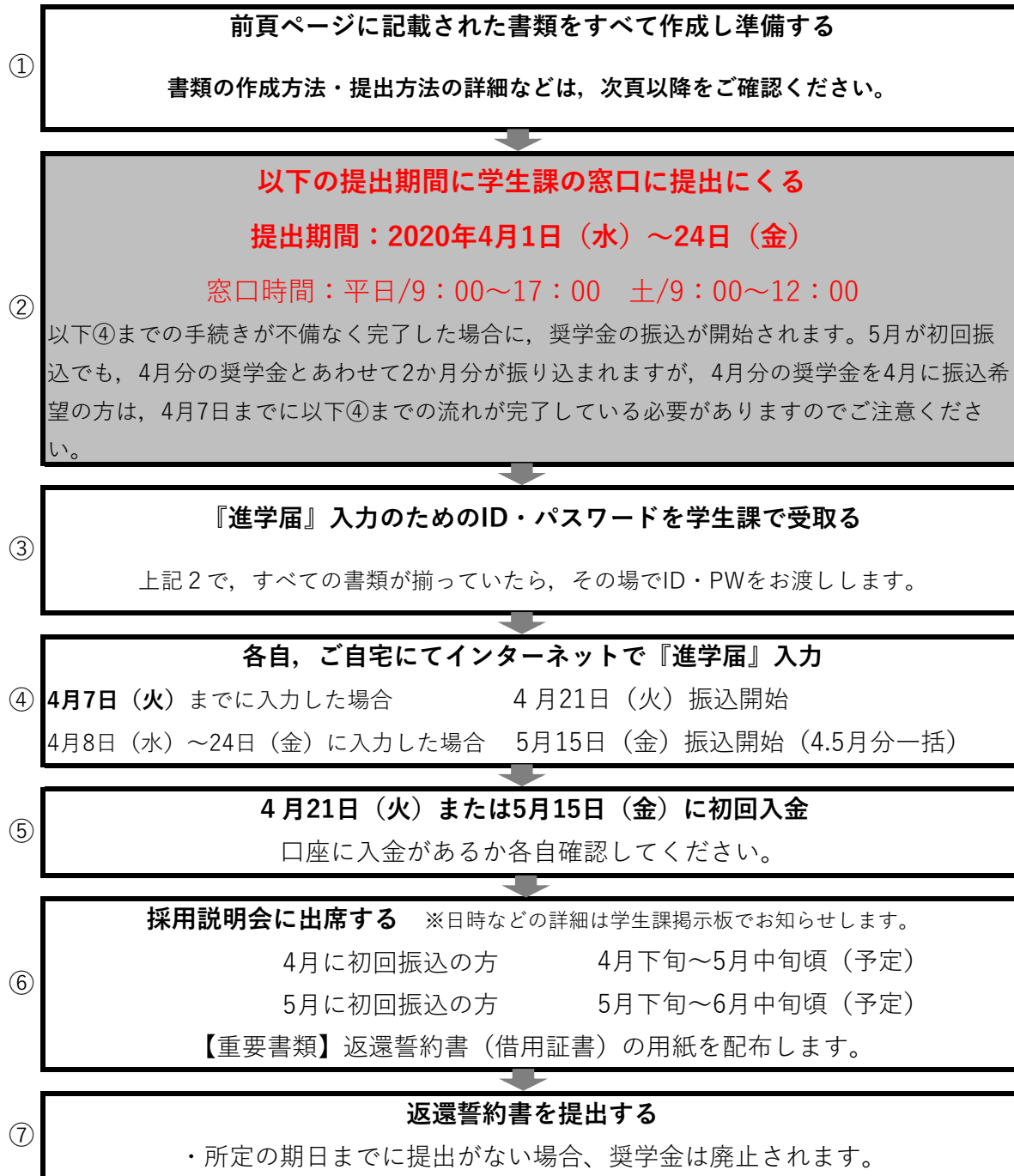
準備する書類

次の書類を作成してください。

	書類名	対象者	書類の内容・注意点
①	採用候補者決定通知（青色） 【進学先提出用・本人保管用】	全員	裏面を記入し、本人保管用も切り離さずに持参
②	進学前準備チェックシート	全員	必要事項をすべて記入
③	<u>学生本人名義</u> の銀行口座の通帳コピー	全員	奨学金を毎月振り込むための口座 口座名義人及び口座情報が記載されている ページをA4サイズにコピー
④	令和2年度 高等教育修学支援制度 授業料等返還用銀行口座振込依頼書	給付奨学生 ※	日本大学芸術学部ウェブサイトの「高等教育修学支援制度」各種様式からダウンロードし記入 既に納入済の入学金・授業料との差額分を返還する口座（学生本人又は学費支弁者名義の口座を記入）
⑤	大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1）	給付奨学生 ※	日本大学芸術学部ウェブサイトの「高等教育修学支援制度」各種様式からダウンロードし記入
⑥	自宅外通学を証明する書類（コピー可） ① ☒ 計支持者（原則父母）の住民票 ② ☒ 家以外の場所に家賃を支払って居住していることの証明書類（契約者に本人氏名の記載がある賃貸契約書や入寮許可書等） ※以前ご案内した書類から変更となりました。	給付奨学生 ※	「給付奨学生採用候補者のしおり」 6ページ参照
⑦	入学時特別増額貸与奨学金の申請書類 ① 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 ② 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知分のコピー（圧着ハガキの場合は、申込者（父母）氏名が記載されている宛名面も併せて提出）	該当者のみ	採用候補者決定通知の「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の欄に『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要』と記載がある方で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合のみ必要）

※給付奨学生とは「採用候補者決定通知」1.選考結果について 給付奨学金欄に候補者決定と記載されている人

申込A 予約採用候補者に係る手続きのながれ



その他

奨学金に関する問い合わせはすべて学生課にて承ります。原則、**奨学金を受ける本人**より直接お問い合わせください。取り扱い時間等は以下の通りです。

窓口取扱 平日 9：00～17：00
土曜 9：00～12：00
電話番号 03-5995-8204

【申込A】 日本学生支援機構奨学金予約採用候補者の進学後手続き方法

奨学金を受けるために高校で手続きを行い、日本学生支援機構から「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知」が届いている方は、現在、予約候補者という状況です。

大学へ進学後、所定の手続きを行わない限り、奨学生として正式採用とはならず、奨学金や授業料減免が受けられません。

入学手続き者全員に送付しました「日本学生支援機構奨学金予約採用候補者のみなさんへ」では、4/3に説明会を実施し、その説明会で必要書類を提出していただく予定でしたが、

コロナ感染症の影響で**説明会は中止となりました**ので、この手続き方法のパワーポイントを各自よく読んで、手続きを行ってください。提出書類にも変更がありますので、必ずよく読んでください。

この日本学生支援機構奨学金は、学生本人が受けるものです。手続きは、自分で責任をもっておこないましょう。

予約採用候補者が正式採用となるまでの手続きのながれ

1. 必要書類をすべて作成し準備する（次のページ以降参照）



2. **4/1～4/24の期間**に書類を学生課の窓口に出す



3. 窓口で書類提出後、『進学届』入力のためのID・パスワードを受取る

書類がすべて揃っていたら、その場で、ID・PWをお渡しします。



4. 各自インターネットで『進学届』入力

4月7日（火）までに入力した場合

4月21日（火）振込開始

4月8日（水）～24日（金）に入力した場合

5月15日（金）振込開始（4.5月分一括）



5. 4月21日（火）または5月15日（金）に初回入金

口座に入金があるか各自確認してください。

1.必要書類をすべて作成し準備する

	書類名	対象者	書類の内容・注意点
①	採用候補者決定通知（青色） 【進学先提出用・本人保管用】	全員	裏面を記入し、本人保管用も切り離さずに持参
②	進学前準備チェックシート	全員	必要事項をすべて記入
③	<u>学生本人名義</u> の銀行口座の通帳コピー	全員	奨学金を毎月振り込むための口座 口座名義人及び口座情報が記載されているページをA4サイズにコピー
④	令和2年度 高等教育修学支援制度 授業料等返還用銀行口座振込依頼書	給付奨学生 ※	日本大学芸術学部ウェブサイトの「高等教育修学支援制度」各種様式からダウンロードし記入 既に納入済の入学金・授業料との差額分を返還する口座（ <u>学生本人又は学費支弁者名義</u> の口座を記入）
⑤	大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 (A様式1)	給付奨学生 ※	日本大学芸術学部ウェブサイトの「高等教育修学支援制度」各種様式からダウンロードし記入
⑥	自宅外通学を証明する書類（コピー可） ① ☒ 計支持者（原則父母）の住民票 ② ☒ 家以外の場所に家賃を支払って居住していることの証明書類（契約者に本人氏名の記載がある賃貸契約書や入寮許可書等）※以前ご案内した書類から変更となりました。	給付奨学生 ※	「給付奨学生採用候補者のしおり」 6ページ参照
⑦	入学時特別増額貸与奨学金の申請書類 ①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 ②融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知分のコピー（圧着ハガキの場合は、申込者（父母）氏名が記載されている宛名面も併せて提出）	該当者のみ	採用候補者決定通知の「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の欄に『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要』と記載がある方で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合のみ必要）

※次のページから各書類の作成方法を説明します。

準備書類① 採用候補者決定通知（青色）の【本人保管用・進学先提出用】の記入

【進学先提出用】

[illegible]

【進学後記入欄】					
学籍番号	0から始まる8桁の番号				
学部・学科					
(フリガナ)					
氏名					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒		電話 番号	
		—	—	携帯 番号	— —

- 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

☐ 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。
- 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月において自宅通学となるため)。
☐ 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月において自宅外通学となるため)。
 ついては、**入学月において自宅外通学であることの証明書類**を添えて本紙を提出します。
- 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
 (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」」の申込：必要と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に**次の2点の書類**を添えて提出します。

 - ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 - ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が満たされなかった場合を含む)。

チェックもし

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

☐ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件に合致**することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

裏面を必ず記入！

1.必要書類をすべて作成し準備する

準備書類② 進学前準備チェックシート（2ページ目）の記入

①採用候補者決定通知に記載されている内容を確認し、「進学前準備チェックシート」の「決定通知の記載内容」欄へ転記し、検討した結果を「検討後の内容」欄に記入してください。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【本人保管用】

令和元年12月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学 年 等	3 年	10 組	
出席番号	A000001		
氏 名	学校用 見本 (※ カッコ内 姓のみ)	様	

独立行政法人
日本学生支援機構

公印

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和2年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
 ついては、あなたが令和2年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学、以下同じ。）し、学校の定める期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

要件諸箇条の内訳	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	○	○
家計に関する基準	○	×	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	×	×	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
必要書類の提出	○	×	×	×
上記を踏まえた選考結果	候補者決定	不採用	不採用	不採用

注1 「要件諸箇条の内訳」左欄の「○」は、要件・資格等に該当、「×」は該当しないことを示す。注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金諸要項」の「奨学金受給要項」の「必要書類」欄に記載されている書類を指す。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：不可 猶予年限特例：対象外	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込、必要	
申込時の選択内容	貸与額 返還方式 償還制度 担保制度	最高月額以外の月額 所得連動返還方式 定額返還方式 定額返還方式 機関保証 人的保証 利率見直し方式 利率見直し方式	月額120,000円 月額500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円	月額120,000円 月額500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円 一時金500,000円

注1 給付奨学金の月額額は「奨学金諸要項」の「奨学金の貸付・返還」欄に記載されている。注2 貸与奨学金の返済方法は「奨学金の貸付・返還」欄に記載されている。注3 第一種奨学金の貸付期間は、奨学金の貸付期間の開始日から、奨学金の返済開始日までである。注4 第二種奨学金の貸付期間は、奨学金の貸付期間の開始日から、奨学金の返済開始日までである。注5 入学時特別増額貸与奨学金の貸付期間は、奨学金の貸付期間の開始日から、奨学金の返済開始日までである。

進学届提出用パスワード（半角英数字10桁） ABCDE98765

注 「進学届提出用パスワード」は、進学後、進学届の提出（インターネットで提出）の際に必要なため、本通知を紛失しないよう大切に保管してください。**紛失した場合は、奨学金の振込開始が遅れます。**

今後の必要手続きについては、裏面の「重要事項」にて確認してください。

照らし合わせながら、作成してください。

＜採用候補者決定通知の記載内容を確認し、検討した結果を「検討後の内容」欄に記入＞

項 目	決定通知の記載内容 (または決定結果)	検討後の内容 (検討した結果を記入)	備 考
1. 給付奨学金	☐ 「候補者決定」 ☐ 「不採用」、「一」	☐ 利用する ※4 ページ【A】の書類が必要 ☐ 利用しない —	給付のみ利用する (貸与は利用しない) →3、4
2-1. 第一種奨学金 (無利子)	☐ 「候補者決定」 ☐ 「不採用」、「一」	☐ 利用する ※4 ページ【A】の書類が必要 ☐ 利用しない —	貸与について、第二種のみ利用する →3、4
2-1-1. 貸与額	☐ 最高月額の利用「可」 ☐ 最高月額の利用「不可」	☐ 最高月額 ☐ 最高月額以外の月額 (円) ☐ 最高月額以外の月額 (円)	※ 給付を併せて利用する場合、第一種の貸与される月数が削減されます。
2-1-2. 返還方式	☐ 定額返還方式 ☐ 所得連動返還方式	☐ 定額返還方式 ☐ 所得連動返還方式 (2-1-2-1 所得連動返還方式を選択した場合)	
2-1-3. 保証制度	☐ 機関保証 ☐ 人的保証	☐ 機関保証 ☐ 人的保証 (2-1-3-1 所得連動返還方式を選択した場合)	
2-2. 第二種奨学金 (有利子)	☐ 「候補者決定」 ☐ 「不採用」、「一」	☐ 利用する ※4 ページ【A】の書類が必要 ☐ 利用しない —	貸与について、第一種のみ利用する →3、4
2-2-1. 貸与額	☐ 万円 (2-2-1-1 月額の1/2から1/10月単位) ☐ 14 万円 (2-2-1-2 大学の授業料・授業料の2倍) ☐ 16 万円 (2-2-1-3 大学の授業料・授業料の2倍) (2-2-1-4 「所得連動返還方式」を選択した場合) ☐ 2-2-1-3 で選択した貸付制度 (2-2-1-4 「所得連動返還方式」を選択した場合)	☐ 万円 (2-2-1-1 月額の1/2から1/10月単位) ☐ 14 万円 (2-2-1-2 大学の授業料・授業料の2倍) ☐ 16 万円 (2-2-1-3 大学の授業料・授業料の2倍) ☐ 2-2-1-3 で選択した貸付制度 (2-2-1-4 「所得連動返還方式」を選択した場合)	※ 貸与額を併せて利用する場合、第一種の貸与される月数が削減されます。
2-2-2. 保証制度	☐ 機関保証 ☐ 人的保証	☐ 機関保証 ☐ 人的保証 (2-2-2-1 所得連動返還方式を選択した場合)	
2-2-3. 利率の算定方法	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	
3. 入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)	☐ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込 ☐ 必要 ☐ 不要 —	☐ 利用する (万円) (10～50 万円の範囲から10万円単位) ※4 ページ【B】の書類が必要 ☐ 利用しない ☐ 利用する (万円) ☐ 利用しない —	「国の教育ローン」に申し込むか、必要書類を提出するかを決定してください。
3-1. 利率の算定方法	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	2-2. 第二種奨学金のみ利用しない場合のみ適用。

進学前準備チェックシート

このシートは、進学後の手続きに必要な書類を記入するためのものです。記入の際は、必ず「進学届」の「奨学金」欄に記載されている事項と一致するように記入してください。

記入欄は以下の通りです。

1. 奨学金の種類
2. 奨学金の金額
3. 奨学金の返済方法
4. 奨学金の返済期間
5. 奨学金の返済開始日
6. 奨学金の返済終了日

記入の際は、必ず「進学届」の「奨学金」欄に記載されている事項と一致するように記入してください。

2ページ目

1.必要書類をすべて作成し準備する

準備書類② 進学前準備チェックシート（3ページ目）の記入

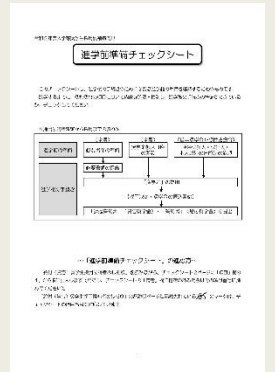
前頁①で記入した「進学前準備チェックシート」の2ページ目の内容を確認し、進学するまでに確認しておく内容欄に記入してください。

※採用候補者決定通知の記載内容を確認し、検討した結果を「検討後の内容」欄に記入※			
項 目	決定通知の記載内容 (※又は決定内容各欄)	検討後の内容 (検討した結果を記入)	備 考
1. 給付奨学金	☐ 「候補者決定」 ☐ 「不採用」、「—」	☐ 利用する ※4ページ【A】の書類が必要 ☐ 利用しない	給付のみ利用する (貸与は利用しない) →5、ハ
2-1. 第一種奨学金 (無利子)	☐ 「候補者決定」 ☐ 「不採用」、「—」	☐ 利用する ※4ページ【A】の書類が必要 ☐ 利用しない	貸与について、第二種のみ利用する →2、2、ハ
2-1-1. 貸与額	☐ 最高月額の利用「可」 ☐ 最高月額の利用「不可」	☐ 最高月額 ☐ 最高月額以外の月額 (円)	※ 貸与を併せて利用 する場合、第一種の 貸与される月額が利 減されます。
2-1-2. 返還方式	☐ 定額返還方式 ☐ 所得連動返還方式	☐ 定額返還方式 ☐ 所得連動返還方式 (2-1-2.で「定額返還方式」を選択した人)	
2-1-3. 保証制度	☐ 機関保証 ☐ 人的保証	☐ 機関保証 ☐ 人的保証 (2-1-2.で「所得連動返還方式」を選択した人) ☐ 機関保証 (入学金は貸与できません)	
2-2. 第二種奨学金 (有利子)	☐ 「候補者決定」 ☐ 「不採用」、「—」	☐ 利用する ※4ページ【A】の書類が必要 ☐ 利用しない	貸与について、第一種のみ利用する →3、ハ
2-2-1. 貸与額	☐ 万円	☐ 万円 (2～12ヶ月のうち1ヵ月単位) ☐ 14万円 (私立大学の奨学金・私立学校の奨) ☐ 16万円 (私立大学の奨学金・私立学校の奨)	
2-2-2. 保証制度	☐ 機関保証 ☐ 人的保証	☐ 機関保証 ☐ 人的保証 (2-2-1.で「定額返還方式」を選択した人) ☐ 機関保証 (入学金は貸与できません) ☐ 人的保証 (2-2-1.で「所得連動返還方式」を選択した人)	※ 貸与を併せて利用 する場合、第一種の 貸与される月額が利 減と目となりまし。
2-2-3. 利率の 算定方法	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	
3. 入学時特別 増額貸与奨 学金 (有利子)	日本政策金融公庫 の「国の教育ロー ン」の申込 ☐ 必要 ☐ 不要 ☐ —	☐ 利用する (万円) (10～50万円のうち10万円単位) ※4ページ【B】の書類が必要 ☐ 利用しない ☐ 利用する (万円) ☐ 利用しない	1.国の教育ローンに申し 込む、必要書類をそろえ なければならぬ ※貸与時よりそろえられな かった人注意
3-1. 利率の 算定方法	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	☐ 利率固定方式 ☐ 利率見直し方式	2.2.第二種を利用し ない場合のみ適用

照らし合わせながら、
作成してください。

＜進学するまでに確認しておく内容＞

項 目	進学するまでに確認しておく内容
4. 連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先の情報	☐ 連帯保証人について、下記のいずれかの条件をすべて満たしていることを確認し、役割について説明をしました。また、選任されることについて連帯保証人から承諾を得ています。 【あなたが未成年の場合】 ☐ 私の親権者又は未成年後見人です。 ☐ 債務整理中ではありません。 ☐ 「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」と記入に関する証明書類を用意してもらえます。 【あなたが成人している場合】 ☐ 私の父母又は4親等以内の親族です。 ☐ 上記以外ですが、【代替要件】に該当し、「返還誓約書」提出時には「返還保証書」及び資産に関する証明書類を用意してもらえます。 ☐ 私の配偶者・姉妹者ではありません。 ☐ 未成年者・学生・債務整理中ではありません。 ☐ あなたが貸与終了時点で満45歳を過ぎる場合）その時点で60歳未満です。 ☐ 「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」を用意してもらえます。
4-1. 連帯保証人 (人的保証)	※2-1-3. ククク のいずれか一方 でも「人的保証」 を選択した人 フリガナ 姓 名 姓・平 年 月 日 住所 〒 電話番号 固定電話 携帯 Eメール
4-2. 保証人 (人的保証)	☐ 保証人について、下記のすべての条件を満たしていることを確認し、役割について説明をしました。また、選任されることについて保証人から承諾を得ています。 ☐ 私が「返還期」を記入する時点で65歳未満であり、4親等以内の親族です。 ☐ 上記以外ですが、【代替要件】に該当し、「返還誓約書」提出時には「返還保証書」及び資産に関する証明書類を提出します。 ☐ 私及び連帯保証人とは別生計です。 ☐ 私及び連帯保証人の配偶者・姉妹者ではありません。 ☐ 未成年者・学生・債務整理中ではありません。 ☐ あなたが貸与終了時点で満45歳を過ぎる場合）その時点で60歳未満です。 ☐ 「返還誓約書」提出時に「印鑑登録証明書」を用意してもらえます。
	フリガナ 姓 名 姓・平 年 月 日 住所 〒 電話番号 固定電話 携帯 Eメール



3ページ目

準備書類③ 学生本人名義の銀行口座の通帳コピー

毎月の奨学金は、**奨学生本人（学生本人）名義の口座**に振り込みます。進学するまでに使用できる口座を必ず用意してください。

	使用できる	使用できない
金融機関	日本国内の銀行（ゆうちょ銀行を含む）、信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く）	農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専門銀行（楽天銀行、ジャパンネット銀行等）、その他一部の銀行（新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行等）
口座	本人名義の普通預金（通常貯金）の口座	本人以外の名義の口座、貯蓄預金口座、休眠口座

「進学届」では、正確に振込口座情報を届け出る必要があります。

※ 毎年、口座入力を誤り、奨学金が振り込まれない事例が生じております。

以上

0から始まる8桁の番号

準備書類⑤ 自宅外通学を証明する書類（コピー可）

・「自宅外通学」の区分で支給を受けるためには、実家以外の場所に家賃を支払って居住していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）の提出が、進学時を含め毎年度必要です。

① 家計支持者（原則父母）の住民票

② 実家以外の場所に家賃を支払って居住していることの証明書類
(アパートの賃貸借契約書のコピー等)

★入学者手続き後にご送付しました「芸術学部における入学式・ガイダンス等について」の同封物②「日本学生支援機構奨学金予約採用候補者のみなさんへ」の「入学までに準備するもの」に記載されていた書類から少々変更となりましたのでご注意ください。

・進学時に提出する「進学届」にて「自宅通学」「自宅外通学」のいずれかを選択します。
(ただし、「自宅外通学」を選択するためには、次のア～オのいずれかに該当している必要があり、これに該当しない場合には、実際に実家以外の場所に居住している場合であっても、「自宅通学」を選択することになります。)

ア. 実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）

イ. 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）

ウ. 実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）

エ. 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下（目安）

オ. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

準備書類⑤ 自宅外通学を証明する書類の例

<アパート等の賃貸借契約をしている場合>

契約名義		証明書類
奨学生 本人名義 で賃貸借契約を行っている場合		・「賃貸借契約書」のコピー (契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの)
奨学生 本人以外 の名義で賃貸借契約を行っている場合	賃貸借契約書に 入居者欄 があり、 奨学生本人が居住していることが分かる 場合	・入居者欄に奨学生本人氏名が記載された「賃貸借契約書」のコピー (契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの)
	賃貸借契約書に入居者欄がなく、 奨学生本人が居住していることが不明 な場合	・「賃貸借契約書」のコピー (契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの) + ・「奨学生本人の居住証明書」 「居住証明書」は賃主や契約業者に作成を依頼 「居住証明書」の提出が困難な場合は、「奨学生本人氏名が記載された入居申込書」のコピー等

<学生寮に入っている場合>

入寮義務	証明書類
学校から入寮を義務付けられて いる 場合	・学校が承認した「入寮許可証」のコピー (寮費が発生していることが分かるもの※) + ・入寮が義務付けられていることが確認できるもの
学校から入寮を義務付けられて いない 場合	・学校が承認した「入寮許可証」のコピー (寮費が発生していることが分かるもの※)

※「入寮許可証」に寮費の発生について記載がない場合は、学則や学生寮規則等の該当部分コピーを添付

必要書類の準備が整ったら、以下の提出期間に学生課の窓口に出すにきてください。

提出期間：2020年4月1日（水）～24日（金）

窓口時間：平日/9：00～17：00 土/9：00～12：00

※「予約採用候補者が正式採用となるまでの手続きのながれ④」まで、不備なく完了した場合に、奨学金の振込が開始されます。5月が初回振込となっても、4月分の奨学金とあわせて2か月分が振り込まれますが、4月分の奨学金を4月に振込希望の方は、4月7日までに④までのながれが完了している必要がありますのでご注意ください。